

会 議

○議事日程 第2号

令和5年3月3日 金曜日 午後1時開議

第1

議席の一部変更の件

第2

- | | |
|----------|--|
| 第 44 号議案 | 令和4年度茨城県一般会計補正予算（第9号） |
| 第 45 号議案 | 令和4年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 46 号議案 | 令和4年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号） |
| 第 47 号議案 | 令和4年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 48 号議案 | 令和4年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 49 号議案 | 令和4年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第2号） |
| 第 50 号議案 | 令和4年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 第 51 号議案 | 令和4年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 52 号議案 | 令和4年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 53 号議案 | 令和4年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 54 号議案 | 令和4年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 55 号議案 | 令和4年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号） |
| 第 56 号議案 | 令和4年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 57 号議案 | 令和4年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 58 号議案 | 令和4年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号） |
| 第 59 号議案 | 令和4年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第 60 号議案 | 令和4年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第 61 号議案 | 令和4年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号） |
| 第 62 号議案 | 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 第 63 号議案 | 令和4年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 第 64 号議案 | 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する条例 |
| 第 65 号議案 | 県有財産の売却処分について（北海浜第二期埋立地） |
| 第 66 号議案 | 県有財産の売却処分について（伊奈・谷和原丘陵部地区商業施設用地） |
| 第 67 号議案 | 県有財産の売却処分について（大洗マリーナ） |
| 第 68 号議案 | 県が行う建設事業に対する市の負担額について |
| 第 69 号議案 | 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について |
| 第 70 号議案 | 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について |
| 第 71 号議案 | 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について |
| 第 72 号議案 | 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について |
| 第 73 号議案 | 工事請負契約の変更について |
| 第 74 号議案 | 訴えの提起について |
| 第 75 号議案 | 権利の放棄について（放置廃棄物検査事務管理経費） |
| 第 76 号議案 | 権利の放棄について（中小企業事業継続応援貸付金） |
| 第 77 号議案 | 権利の放棄について（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金） |
| 第 78 号議案 | 権利の放棄について（県営住宅の使用料等） |
| 第 79 号議案 | 権利の放棄について（県立中央病院の診療料等） |
| 第 80 号議案 | 教育委員会委員の任命について |
| 第 81 号議案 | 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員の任命について |
| 報告 第2号 | 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について
(知事追加提出議案説明) |

第3

- 第 5 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計予算
第 6 号議案 令和 5 年度茨城県競輪事業特別会計予算
第 7 号議案 令和 5 年度茨城県公債管理特別会計予算
第 8 号議案 令和 5 年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
第 9 号議案 令和 5 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
第 10 号議案 令和 5 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
第 11 号議案 令和 5 年度茨城県国民健康保険特別会計予算
第 12 号議案 令和 5 年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
第 13 号議案 令和 5 年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
第 14 号議案 令和 5 年度茨城県農業改良資金特別会計予算
第 15 号議案 令和 5 年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第 16 号議案 令和 5 年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
第 17 号議案 令和 5 年度茨城県港湾事業特別会計予算
第 18 号議案 令和 5 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
第 19 号議案 令和 5 年度茨城県病院事業会計予算
第 20 号議案 令和 5 年度茨城県水道事業会計予算
第 21 号議案 令和 5 年度茨城県工業用水道事業会計予算
第 22 号議案 令和 5 年度茨城県地域振興事業会計予算
第 23 号議案 令和 5 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
第 24 号議案 令和 5 年度茨城県流域下水道事業会計予算
第 25 号議案 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
第 26 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
第 27 号議案 茨城県環境影響評価条例の一部を改正する条例
第 28 号議案 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
第 29 号議案 茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例及び茨城県少子化対策審議会条例の一部を改正する条例
第 30 号議案 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 31 号議案 児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 32 号議案 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例
第 33 号議案 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 34 号議案 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 35 号議案 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
第 36 号議案 茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例
第 37 号議案 茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例
第 38 号議案 茨城県証紙条例の一部を改正する条例
第 39 号議案 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
第 40 号議案 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部を改正する条例
第 41 号議案 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
第 42 号議案 包括外部監査契約の締結について
第 43 号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
第 44 号議案ないし第 79 号議案及び報告第 2 号

◇会派代表質問・質疑

いばらき自民党 伊沢 勝徳 議員

本日の質問

◇代表質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
伊沢勝徳議員 (いばらき自民党) ※一括方式 所要時間：100分	1 県政運営の基本方針について 2 予算編成方針について 3 議員提案政策条例への対応について (1) 茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例 (2) 茨城県犯罪被害者等支援条例及び茨城県性暴力の根絶を目指す条例 4 コロナ禍からの社会経済活動の回復に向けた取組について (1) デスティネーションキャンペーンをはじめ大型イベントを活用した茨城県の魅力発信と観光誘客 (2) サイクルツーリズムの推進 5 つくばエクスプレスの県内延伸について 6 女性の活躍推進について 7 少子化対策について 8 長寿社会における高齢者の活躍について 9 企業誘致の推進と労働力の確保について 10 茨城農業の更なる発展について (1) 農業大県としての、農業の所得向上に向けた取組 (2) 食料安全保障強化に向けた取組 11 災害に強い県土づくりとそれを支える建設業における担い手の確保・育成について 12 地域防災力の向上について 13 明日の茨城を支える人財育成について 14 G7関係閣僚会合及び全国育樹祭における警備対策について	知 事 知 事 教 育 警察本部長

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問い合わせることをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問い合わせることをいいます。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。

○帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

○携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。

○その他議事の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>



質問者の資料等

本定例会における質問者が使用する資料は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載されており、下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/r5/teireikai1.htm>

